

- 一、原子力船「むつ」による網干研究のあり方については、政調会の中に檢討委員会を設け、中止と含め賛成
五十九年八月三十日を目途に檢討することとする。
政府の意見も聞き
- 二、「むつ」の廃船の場合にも、関根浜新港に於てこれを行うこととしてその建設を進める。
- 三、たゞ、「新港の全体計画」の検討委員会における檢討内容、他用途利用の見透し及び地元の意向を統合勘案して第4段階改めて決定することとし、当面、昭和

五十九年度予算においては、いわばる場合にも必要となる

部分に限り建設を行うこととして最小限の所要額、

四十五億円

を計上する。

四.

行政局の検討委員会の検討結果を具体化するため
政府に依りても科学技術省に調査費を計上し、新港全体
計画の具体案の作成等を検討させる。